

## 第5回新食肉センター整備検討会

開催日 平成29年7月21日

(司会)

まだ来られてない委員の方が2名ほどおられますが、先に会を進めさせていただこうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今から、第5回高知県新食肉センター整備検討会を開会したいと思います。本日出席の委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、お礼申し上げます。

私は、本日の司会を務めます、高知県農業振興部畜産振興課、課長補佐の影山です。議題に入るまでの間、進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

まず、本検討会の開催上の注意事項があります。本検討会及び資料は原則公開としております。会議における発言は会議録として記録され、その会議録も公開としております。また、傍聴席からの発言はできませんので、予めご了承をお願いします。

それでは着席して配布資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元の「第5回高知県新食肉センター整備検討会次第」と書かれた紙が1枚あると思います。その次に委員名簿、次に配席図、そして右上に資料1と書かれた「新食肉センター整備の今後の主な検討事項」の資料が13ページほどあります。資料2といたしまして、右上に資料2-1と書かれたA3の「新食肉センターが新たに取り込む機能について」の資料がA3のさらに3枚とA4の参考資料が1枚あります。資料3といたしまして、右上に資料3-1と書かれたA4の「建設可能性調査の結果の概要」の資料と、資料3-2と書かれたA3の資料が1枚。右上に資料4と書かれたA4の「設置及び運営主体について」の資料をお配りしていますのでご確認ください。よろしいでしょうか。

なお、委員の皆様には机の上にオレンジ色の紙ファイルを用意しております。その紙ファイルには前回までの資料を綴じておりますので、この検討の参考としていただきたいと思います。また、このファイルは事務局で検討会ごとの資料として次回にもご用意いたしますので、お持ち帰らないようにお願いしたいと思います。

本日の検討会では人事異動等により、新しく委員になられた方がおられますので、ご紹介させていただきます。高知県養豚協会の会長であります松本委員です。

(委員)

この度、前渡辺会長のあと、高知県養豚協会の会長の松本です。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

また、本日は3名の委員が所用のため、代理の方に出席していただいております。田野

町長の常石委員の代理としまして、山本まちづくり推進課長にご出席いただいております。

また、梶原町長の矢野委員の代理としまして、来米産業振興課長にご出席をいただいております。また、南国副市長の吉川委員の代理としまして、村田農林水産課長にご出席をいただいております。本日は代理出席の方を含め、19名の委員の皆さん全員に出席していただいております。高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第6条第4項に規定されております「過半数の委員の出席があり、議事を開き、議決することができる」条件を満たしていますことを報告させていただきます。

では、お手元の「次第」をご覧ください。本日の検討会はこの次第に沿って進めたいと思います。それでは、早速、次第の2の議事に入りたいと思います。

高知県新食肉センター整備検討会設置要綱第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が当たるとなっていますので、議事の進行を委員長にお渡ししたいと思います。委員長よろしくお願いします。

(委員長)

では、よろしくお願いいたします。早速ですが、議事の、2の1に入りたいと思います。今日は四つの議題が用意されております。(1)番、それから(2)(3)(4)とそれぞれ事務局の方からご説明をいただいて、そして議論をするという方向で議論がいただく予定です。

一つ目は4回目の検討会での主な意見について、二つ目が施設の規模と機能について、三つ目が整備の場所について、四つ目が運営体制について、ということでございます。項目ごとに方向性がここで確認ができましたら、最終的には「検討会の意見」として取りまとめたいという予定でございます。こういう方向で今日は議論を進めたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら、議題の(1)「第4回検討会での主な意見について」、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

よろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料1「新食肉センター整備の今後の主な検討事項」をお開きください。

まず9ページをご覧ください。左側(4)「新たに取り込む機能について」でございます。施設の規模と機能につきましては、前回5月19日に開催されました第4回の検討会の中で事務局から、新食肉センターに新たに部分肉加工+内臓+セリを取り込むことで経営の安定化を図る。また、川上の県内酪農家からの廃用牛の集荷及び県外と畜のあかうしの集荷や、川下の農協直販所等への畜産物販売や豚肉の卸売の拡大など、さらなる事業展開とし、収益の増を図ることを提案させていただきました。

7 ページをお願いいたします。7 ページ右側の下線の部分でございます。「**県域 JA**」の中で大型直販店の計画があり、新食肉センターの販売と連携をとっていくということが今までにない大きな取り組みとっており、新たな収益の創出につながる」といったご意見や、「食肉センターの卸売は既存の食肉店と競合しないように、チャンネルを分けるように話し合っていけば良い」といったご意見、また「高知県は加工の分野が弱く、三次加工の部分も新食肉センターに組み込んでいきたい」といった意見や、「川上から川下まで機能を取り込むということは、みんなで参画する、家畜のすべてを使うのだという考えが成り立っている」といった意見、さらに、「しっかりとシミュレーションが必要であり、整備後にだんだん経営が苦しくなって、行き詰まることになってはいけない」といったご意見がございました。

これらの意見につきましては、9 ページの左側に記載しております、先ほどご説明をさせていただきました、新たに取込む機能について、事務局の案の考え方をご支持いただいたものと考えております。

ただ、検討会の中で「精緻なシミュレーションを踏まえて判断したい」というご意見もございましたので、後ほど、議題 (2) 「施設の規模と機能」の議事において、資料 2 を使ってご説明をさせていただきます。

それでは、11 ページをお願いいたします。11 ページ右下にございますとおり、4. 「整備の場所」につきましては、「仮にセンターが遠い場所になった場合に、買参人が引き続いて来るのか、それによって再生産ができないような価格にまで落ち込むのではないかとということ心配している。特産品の土佐あかうしを県外でセリをするということは考えられる状況ではない」というご意見がございました。こうしたご意見も踏まえまして、整備の場所につきましては、後ほどの議題 (3) 「整備の場所について」の議事において、資料 3 を使ってご説明を致します。

次に、12 ページでございます。5. 「運営体制について」は、右下にございますとおり、「生産者と消費者の立場に立って、食肉センターを考えていくべきだと思う。行政が一定のかかわりを持った組織とすることが良いのではないかと思う」とのご意見がございました。

次に 13 ページ「施設の整備」につきましては、「天災などがあつた場合、民間団体として再建するということが体力的に難しいので、施設整備は基本的に公設が望ましい」というご意見がございました。この運営の体制及び施設の整備につきましても、後ほど、議題 (4) 「運営の体制について」の議事において、資料 4 を使ってご説明を致します。

以上が、資料 1 の「新食肉センター整備の今後の主な検討事項」に追記した事項でございます。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。前回の活発なご意見を受けまして、こういったまとめになっ

ております。またご意見が反映されていくのではないかと思います。委員のみなさん、何かご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、引き続いて議題の(2)「施設の規模と機能について」、再び事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは議事(2)-2「施設の規模と機能」について、資料2でご説明をさせていただきます。

資料2の1枚目、資料2-1をご覧ください。

この資料は第4回、前回の検討会でもお示ししたのですが、今回は前回の資料では空欄でございました、新食肉センターが取り込む機能の川上の部分、緑で色付けをした部分と、川下の黄色の部分の利益滝グラフに具体的な金額を示しております。なお、グラフの具体的な金額につきましては、資料2-1は、次の資料2-3の真ん中にありますパターン②、つまり、牛はすべて高知市、豚はすべて四万十市でと畜するパターンの初年度の試算を示しております。資料2-2につきましては、資料2-3の一番右端のパターン③、つまり牛の増頭分は全て高知市、四万十市出荷分は現状どおりに四万十市、豚は全て四万十市でと畜するパターンの初年度の試算を示しております。資料2-1、2-2と併せまして、2-3のパターン②及びパターン③の初年度も見ていただきたいと思います。

それでは恐れ入ります。また資料2-1をご覧ください。パターン②の場合は、川上の県内酪農家からの廃用牛の集荷及び県外と畜あかうしの集荷では、上のグラフの緑の部分にありますように、703万2,000円の売り上げを見込んでおります。下の緑の枠、①県内酪農家からの廃用牛の集荷につきましては、年間の集荷頭数を酪農家の皆様方からヒアリングをした結果に基づき、394頭として試算をしております。②の県外あかうしの集荷につきましては、27年度の実績47頭の半分の頭数を集荷する目標として試算しております。

次に、上のグラフの黄色の部分にあります、川下の農協直販所等への畜産物卸売では1億5,046万8,000円の収入を、豚肉の卸売では3億4,745万8,000円の収入を見込んでおり、川下の事業で合計4億9,792万6,000円の売り上げを見込んでおります。これは売上金額でございまして、直販所販売は廃用牛で集荷した肉をミンチ等で売ることに加えて、今後増頭していく牛の増頭分の一部を県内直販所等を中心に売っていくものでございます。また豚の卸売につきましては、これまでも全農が行っております事業を実績ベースで組み込む試算というふうにしております。

次に、川中の内臓販売の強化、と畜事業の強化、セリ機能の強化及び部分肉加工の強化の事業につきましては、収入で2億4,752万8,000円を加えますと、新食肉センターで新たな機能を取り込むことにより、全体で7億5,248万6,000円の売り上げを見込んでおります。

川中（加工・流通事業者等）の①の内臓販売の強化のところに、内臓業者の理解、協力が必要と記載をしておりますが、これまでも数回ヒアリングや協議を行い、新しい施設になりますと、HACCP 対応できれいに洗浄された内臓をお渡しすることができるなどの説明をし、一定のご理解をいただき、今後も引き続き協議を続けていくこととしております。④の部分肉加工の強化につきましても、関係事業者の方との協議を行い、現状の事業と競合するのではなく、新施設で一体的に行うことをご理解を得ております。また、販売につきましては、前回の検討会でさまざまなチャンネルで競合せず販売できる旨の委員からのご意見もいただきました。次に、黄色の部分の川下の事業につきましては、現在 JA で計画中の大規模直販所での精肉の販売や豚肉の卸売りを継続して収益を確保してまいります。

これに対しまして、事業にかかる人件費や光熱費などの経費につきましては、右側の灰色の柱でございます、6 億 3,052 万 4,000 円と見込んでおります。さらに、資料 2-3 の方の、左側の真ん中ぐらいでございます運営に係る新たな負担の部分（C）というところの固定資産税、下水道使用料、借地料の 7,349 万 9,000 円が加わりますと、資料 2-1 の上の利益滝グラフの一番右にありますとおり、新たな負担を差し引いた利益、収支合計につきましては、4,846 万 2,000 円の黒字を見込んでおります。

但し、この場合も、公費負担がない場合の減価償却費 7,609 万 1,000 円を加えた場合は赤字の計算となります。また、新たな施設に係る不動産取得税 3,043 万 7,000 円の費用も初年度には必要となります。上のグラフで見ますと、緑の 1、グレーの 1~4、黄色の 1 と 2 の合計が売上総額で、右の柱の青い部分になります。売上にかかる費用はその右側のグレーの部分の下側、6 億 3,052 万 4,000 円と、新たな施設の固定資産税、借地料などの 7,349 万 9,000 円を差し引いて、青の柱の上段部分の青の薄くなっている斜線の部分、4,846 万 2,000 円が利益となるということをグラフで表しております。

次に、資料 2-2 をご覧ください。パターン③の場合も、新たに取り込む機能である、川上の県内酪農家からの廃用牛の集荷及び県外と畜あかうしの集荷の売り上げと、川下の農協直販所への畜産物の卸売及び豚肉の卸売の収入は、パターン②と同様額を見込んでおります。パターン③では川中の内臓販売の強化、と畜事業の強化、セリ機能の強化及び部分肉加工の強化の事業収入が 1 億 8,908 万 2,000 円となっておりますので、新食肉センターで新たな機能を取り込むことにより、全体で 6 億 9,404 万円の売り上げを見込んでおります。これがパターン②と比べまして、牛のと畜頭数が少なくなることに伴うものでございます。これに対しまして、人件費や光熱費などに係る経費は灰色の部分で 5 億 9,518 万 8,000 円と見込んでおります。さらに、運営に係る新たな負担となる固定資産税、下水道使用料、借地料の 7,349 万 9,000 円が加わりますと、資料 2-2 の上の利益滝グラフの一番右にありますとおり、新たな負担を差し引いた利益は、2,535 万 3,000 円の黒字を見込んでおります。

それでは、資料の一番下のピンクで囲ったところをご覧ください。川上から川下までの機能を取り込むことにより、調達コストの低下等の経費削減・新たな事業の開始・と畜から加工販売まで一気通貫で行うことによりまして、バリューチェーン全体の利益を拡大さ

せ、その上で、拡大させた利益の一部を新たな食肉センターに取り込むことにより、と畜料金の引き下げによる生産者の負担軽減、安価な食肉の提供による消費者への利益還元につなげていきたいというふうに考えております。

それでは資料2-3をお願いいたします。パターン①の牛の増頭分は全て高知市でと畜し、豚増頭分の2分の1は高知市、2分の1は四万十市でと畜した場合、(A)欄の川中のと畜+内臓+部分肉加工+セリの収入に加え、(B)欄の新たに取り込む機能や(C)欄の運営に係る新たな負担を加えた収支合計(A+B+C)は、初年度で1,249万8,000円の赤字、5年後に1,621万8,000円、15年後に4,882万7,000円の黒字となっております。これは減価償却費(D)欄を加えた場合の収支は、初年度から1億円を超える赤字となっております。なお、整備費に補助金等公費を導入することによりまして、例えば、5割の補助金を導入すれば整備費、減価償却費の負担も5割になりますので、試算では全体、今現在は公費負担がない場合の全額で試算をしております。

パターン②の牛の全て高知市でと畜し、豚は全て四万十市でと畜した場合は、先ほどの資料2-1でご説明しましたとおり、(A)欄の川中のと畜+内臓+部分肉加工+セリの収入に加え、(B)欄の新たに取り込む機能や(C)欄の運営に係る新たな負担を加えた収支合計(A+B+C)は、初年度で4,846万2,000円の黒字、5年後には7,387万2,000円、15年後には9,872万9,000円の黒字となっております。これに減価償却費(D)欄を加えた場合の収支は、初年度で2,762万9,000円、5年後には221万9,000円の赤字、15年後には2,263万8,000円の黒字となっております。

パターン③の牛の増頭分は全て高知市でと畜し、四万十市出荷分は現状どおり、豚は全て四万十市でと畜した場合は、(A)欄の川中のと畜+内臓+部分肉加工+セリの収入に加えて、新たに取り込む機能や(C)欄の新たな負担を加えた収支合計は、初年度で2,535万3,000円、5年後に5,076万3,000円、15年後に7,607万円の黒字となっております。これに減価償却費(D)欄を加えた場合の収入は、初年度で5,073万8,000円、5年後に2,532万8,000円の、15年後に2万1,000円の赤字となっております。

なお、資料2-1と2-2におきましては、売上の金額で、2-3が収益という形で整理をさせていただいております。なお、資料2-3の次のページには参考資料として、このシミュレーションの根拠を添付しております。また、シミュレーションにつきましては、前回の検討会で細見委員からの助言とともに、新たな集荷や販売につきましては、各関係者にヒアリングを行って一定のご理解を得ております。資料2の説明は以上になります。

引き続きまして、議事の(3)の「整備の場所」について、ご説明をさせていただきます。

資料3-1「建設可能性調査結果の概要」をご覧ください。今回の建設可能性調査は、現在地で既存の施設を運営しながら新食肉センターが建設できる可能性について、日本食肉生産技術開発センターのご協力を得て調査を行いました。調査の結果は、パターン①の牛豚両方のと畜の場合でも、パターン②とパターン③の牛のみのと畜の場合でも現在地で建設は可能という結果となっております。

具体的には、資料 3-1、既存の施設で運営しながら新食肉センターを建設できる可能性といたしまして、上の四角の括弧の中に囲んでありますとおり、パターン①（牛 22 頭、豚 123 頭/日）の場合は、事務室に加え、部分肉加工を 2 階で行うことにより建設が可能となります。部分肉加工を 2 階で行うため、建築費や枝肉を 2 階の部分肉加工へ運ぶためのエレベーターなどの設備費、さらにはメンテナンス費用は増額となります。

次に、パターン②（牛 46 頭/日）又はパターン③（牛 33 頭/日）の場合は、と畜部分も部分肉加工も 1 階に配置が可能となり、このため 2 階には事務室を建設するだけでよいので、パターン①に比べ、建築費や整備費は安価となります。

下の 2、各パターンの建設可能性調査結果をご覧ください。

表の左のパターン①は、先ほども述べましたとおり、部分肉加工を 2 階に配置する必要がありますことと、また、建築面積は 2,400 m<sup>2</sup>となります。延床面積は 4,300 m<sup>2</sup>となります。また、部分肉加工などを 2 階に配置することで、建設費や冷蔵庫、エレベーター等の設備費やメンテナンス費用が増額となること、また、資材置場のスペースが限定されるなどの課題がございます。

次に表の真ん中のパターン②、牛は全て高知市でと畜、豚はすべて四万十市でと畜するパターンで、2 階部分に事務室を配置すれば、と畜・加工部分は 1 階部分で建築が可能で、建築面積は 2,300 m<sup>2</sup>、延床面積が 2,850 m<sup>2</sup>となります。現状の敷地への出入口は使用可能ですが、資材置場のスペースが限定されるなどの課題がございます。

次に表の右端パターン③でございますが、牛増頭分は全て高知市、四万十市出荷分は現状どおりと畜し、豚はすべて四万十市でと畜するパターンでございます。パターン②と同様に 2 階部分に事務室を配置すれば、と畜・部分肉加工部分は 1 階で建築が可能です。建築面積は 2,050 m<sup>2</sup>、延床面積が 2,600 m<sup>2</sup>となります。パターン③は建築面積が一番小さく済むため、パターン②と比較いたしましても配置計画が容易となり、また工事車両や資材置場の確保が可能となっております。

それでは、資料 3-2 をご覧ください。

まず右下は現在のセンターの航空写真でございます。現在の施設は出入り口は南側ですが、ほかの 3 枚は配置の計画図となっております。配置計画図の真ん中の処理工場というところが現在の施設になります。新センターの計画はグレーで色づけしている部分が新センターの計画の配置図となります。

左上のパターン①では、北が左になります。北側から牛を搬入し、右の南側から豚を搬入し、それぞれの場所からと畜をはじめ、枝肉はエレベーターで 2 階まで運び、部分肉加工した後、1 階に降ろして本体棟の東側から搬出することとしています。

右上のパターン②では、牛のみのと畜ですので、北側から搬入し、と畜・部分肉加工を 1 階で行い、南側から部分肉を搬出する工程となっております。

左下のパターン③もパターン②と同じ工程で、処理頭数がパターン②と比べて少ないため、係留場の面積が少なく済みます。また、いずれのパターンにつきましても、トラッ

クの転回は可能となっております。資料3の「整備の場所について」の説明は以上でございます。

続きまして、議事(4)の「運営の体制」について、ご説明をさせていただきます。資料4の「設置及び運営主体について」をご覧ください。

前回の第4回の検討会で事務局から、設置・運営主体の検討については、行政が一定の関わりを持った組織体が主体となることを検討の方向性としてお示しをさせていただきました。また、設置主体につきましては、「公設」もしくは「官民共同出資の組織体」について、引き続き議論することとしておりました。

事務局といたしましては、設置主体については、内臓や部分肉加工、直販など、これまで民間団体が行ってきました機能を取り込んだ施設を検討する方向で議論しており、民間団体が設置者の一員となり、責任を持って組織に参画するとともに、施設整備等についても一定の負担を負うことが望ましいのではないかと、という考えから「官民共同の出資の組織体」が最も有力な選択肢として検討を進めてはどうかと考えております。

次に運営主体につきましては、「官民共同出資の組織体」が担うことを中心に検討を進めるとともに、実際の業務の遂行にあたりましては、JAグループが中心となって、これまでの知見、ノウハウ等を活かしながら、安定的に運営していくことが望ましいのではないかと考えております。

また、第4回の検討会で、行政と民間の施設整備にかかる費用負担や出資割合について検討を進めていくというご説明をいたしました。施設の機能と規模、整備の場所の考え方が決まらないことには、今後の具体的な議論の方向性や、今後のどういった関係者のご意見を伺っていくことが必要になるかということが明確になりませんので、本日の会議で施設の規模と機能や整備の場所の考え方が了承されたあと、次回の検討会以降に引き続き協議をお願いしたいというふうに考えております。議事(4)の「運営体制」についての説明は以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

かなり網羅的で大量の情報ではありますが、前回、この議論の中で川中の機能の増強、それから川上、川下の新たな機能の付加というところを提示して、基本的にはそれでいこうという経緯があったと思うのですが、もう少しシミュレーションでその中身を詰めてほしいというご意見がありまして、それに今回は応える形で資料をご提供いただいたというふうに思います。

施設の場所につきましても、三つのパターンについて詳細な検討をいただいて、課題は少しありますが、これは①～③いずれも設置は可能であるということで考えてよろしいと思います。

それから運営体制に関しては、事務局の方から「官民共同出資の組織体」ということで

進めてはどうかということのご提案をいただきました。この中でおそらく、一つの大きなポイントになるのであろうと思われるのは、先ほどからパターンという名前で出てきている①、②、③、牛豚を両立する、それから牛豚分離、豚だけ分離という言葉で、そういったパターンを示していただいております。これについて事務局の方でさらにもう少し踏み込んで検討していただいているのではないかと思います。そこについてもう少し補足をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局)

それでは、まず整備の場所についてでございます。これまでの第3回、第4回の検討会で県内施設の提供が必要ということをお示しさせていただいておりましたが、食肉センターにつきましては、食肉産業のバリューチェーンの中核をなす必要不可欠な施設でございます。そのため、建替整備にあたりましては、食肉の流通が止まらないように、と畜機能を途切れさせることがないよう、現施設を運営しながら行っていく必要があると考えております。

また、新たな食肉センターの経営的には、運営収支が黒字、少なくとも収支均衡とし、経営赤字を税金で補填することのないよう、持続性を持たせることが重要です。現在の施設は建物の耐用年数の期限を平成31年度末に控え、老朽化が著しく、喫緊の建て替えが必要となっております。今後、新センターの建設にあたりましては、新たな用地を確保するという点について考察してみますと、周辺住民の同意を取らなければいけないことや、用水の確保、排水の条件などのインフラが必要なことなど、クリアしなければならない点が山積されております。また、現在地で建て替える場合には、そういった課題がなくなるというふうに考えております。

また、加えまして現在地の立地利便性からは、現在JAグループが検討を進めております大規模直販店の近くに位置し、そのバックヤード機能としても重要な役割を果たすことができますし、本県における大消費地である高知市に位置していることや、高知市のほぼ中心部に位置し、高知自動車道と現在整備が進む高知東部自動車道との結節点にも近く、産地からの輸送や、と畜・加工処理後の輸送という点においても、非常に利便性が高いところにあるというところでございます。

また、繰り返しになりますが、新たな土地での整備になりますと、イニシャルコストの面からは、用地の選定、周辺住民の同意、インフラ整備、用地買収など、相当長期間の時間と多額の費用が必要となります。

以上のことから、事務局といたしましては、運営収支を改善し、と畜を途切れさせることなく、早期に整備を行うためには、現在地での建て替えをするしかないものと考えております。また、食肉センターの機能につきましては、食肉センターは本県の畜産振興と安全・安心な食肉の提供の観点から、産地や消費者の近くにあることが重要であると考えております。

パターン①は、施設整備費が最も高くなることに加え、運営収支も一番良くはありません。牛・豚を分けるパターン②は、施設の整備費がパターン③よりは高額になりますが、運営収支は最も優れた試算となっております。牛は現状通り高知市と四万十市、豚は四万十市のパターン③は、施設の整備費は最も安価でありますし、運営黒字はパターン②よりは少なくなりますが、初年度より黒字経営が見込まれています。

高知市の新食肉センターでは、牛メインのと畜とし、四万十市の食肉センターでは、県内の豚すべてと牛は現状どおりのと畜を行うこととした場合でも、両センターともに安定した運営が見込まれるとともに、西部地域に牛のと畜機能があることにより、今後、西部地域で牛の増頭計画が図られた場合においてもと畜が可能となり、西部地域の畜産振興が図られることとなります。

以上のように、パターン②、パターン③のいずれにおいても、高知市と四万十市の両センターは共存共栄が図られる見込みでございます。従って、高知市は牛メインとすることとし、四万十市での牛のと畜を今後どうしていくか、どうしていくのかにつきましては、今後、四万十市で立ち上げられる新たな四万十市の食肉センターの検討会で議論をされますが、それにつきましても高知市の食肉センターの議論と並行的に検討を行ってはどうかと考えております。

なお、高知市のセンターにおいては、緊急的など畜に備えるとともに、小頭数の豚のと畜も可能となるような施設を検討するなど、養豚農家の皆様に影響がないようにしていきたいと考えております。

施設の整備費用についてでございますが、資料 2-3 の (D) 欄に、減価償却費の積算のところに、パターン①本体及び附属棟工事費で 31 億 9,000 万円とあります。これは、第 4 回、前回のシミュレーションでお示した、業者によります参考概算工事費でございます。また、パターン②と③につきまして、21 億 7,000 万円も同様の前回お示した参考書類でございます。なお、パターン③は②より小規模になりますので、パターン②より安価とはなりますが、試算は同額で計算をしております。今後、施設本体、と畜ラインの機械、電気設備、浄化施設など、より詳細な設計見積りを行っていきたいと考えております。整備の場所、施設の機能について県の考えは以上でございます。よろしく願いいたします。

(委員長)

どうもありがとうございました。以上が事務局の方からの問いかけに対するお答えと、さらにもう一步踏み込んで、パターン②、③といったところを主軸にしたご提案いただきました。論点とすれば川上、川中、川下取り込みに加えて、基本的なところはまず場所、そして機能の点が大きな論点になろうかと思っております。この時点で、まずは場所について、今、ご提案をいただきましたが、皆さんの方からご意見がございましたら承りたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

(委員)

場所につきましては、現地ということで当整備検討委員会では方向性を出したいということで経過をお聞きいたしました。具体的にここでそういったご意見を出すということは、良いと思っております。現実にはここではないとなかなか建たないというようことで、現地で建て替えをしたいということだと思います。

具体的には、実際に整備するかどうかということになれば、高知市と具体的なところを決めていただいて、いろんな課題もあろうと思いますので、そういったところを整理しながら、また当然作業はしていただくものだと思いますので、ここで一委員といたしましては、特にこのことについて異論というものはございません。

(委員長)

ありがとうございました。先ほど委員の方からは、高知市の今の現状で建て替えるということに関して、了解というか、異論はないということでご発言をいただきました。

ほかにございませんか。良い良ければ先へ行きますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

(委員長)

ありがとうございます。そうしましたら、次は「機能」に関しまして話を進めたいと思います。

センターのと畜の機能に関しては牛がメインで、四万十市は今後その牛をどうするかということは向こうのセンターの検討の中でさらに詰めていくというような方針ではいかかかというご提案であります。この点に関してはいかがでしょうか。お願いします、中平委員。

(委員)

この3つのパターン見させていただいた時に、このパターン1についてはなかなか経営も厳しい。自分としてはパターン2か3だと思うわけですがけれども、その中でパターン2であれば、牛はすべて高知市、そして豚はすべて四万十市、3番であれば牛と豚という形で分かれるわけですがけれども。

実は四万十市が今は年間何千万かの黒字になるわけですがけれども、合併した当時に大変経営が厳しい時がありまして、その時に今持ってきていただいているA事業者や、あるいは豚のB事業者、C事業者にもものすごいやはりいろいろお世話になって、その経営を前にもって進めていった経過があります。また地元でもD事業者があり、若い経営者が、県のレンタル事業を活用していただきまして、その中で牛を100頭ぐらい増やす、ただ、いっぺんに増やせませんので約1年半から2年かけて満杯にするという形の中で、大変若い

方々が取り組んでいただいておりますので、四万十市としては、これから県の検討会を見ながら検討会を立ち上げるという話をしていたのですが、今回でやはりすべて高知市で全部賄うということはできませんので、四万十市の方でも検討会を立ち上げていただくと思っておりますし、そこの中には当然A事業者や、あるいはB事業者など、養豚関係の人たちにも入っていただきますので、そこの中で進めてまいりたいと自分としては考えております。

ですから、今の自分の率直な考えから言わせていただきますと、パターン3が自分としては一番良いかと思えます。また、パターン2になる場合にはA事業者との今までの信頼関係であるなど、そういう形を全く壊れることになりますので、そこらを慎重に、また今後いろいろ進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。先ほどの委員の方からは、2に絞り込まれても困るので3も含めて検討するという形がよろしいということでございますが、他はよろしいですか。お願いします。

(委員)

前回の第4回、私が上京しており、副町長が代理出席して、帰って報告をいただきました。先ほど県の方から報告受けましたけども、これは公開会議ということでございますので、あえて地元の首長として申し上げたいと思えますが、今、中平市長の方からはパターン2の話が出ました。やはりパターン2の可能性、実現可能性ですね、私もこの件について、養豚業界を集めたり、それからA事業者を集めたりして会議をしております。公平な立場でこの会議に臨みたいということで、先入観を持ってないのですが、総じて言えば、先ほどA事業者は、四万十市の方でいわばストックヤードを持って、信頼関係を持って、もう40年近くやっています。

ですから、このもともとパターン2の想定そのものが非常に私から見れば疑問を感じる場所です。ただ、前回そういったご提案がありましたので、持ち帰って局内で協議してやっておりますけれども、パターン2でやると4,500万、そしてパターン3でやると2千数百万ということでご提案いただきましたけども、今の段階では私としたらもともと2の想定はあり得ないと考えておりますので、ぜひそれは市長も3が良いということではなくて、2を選考してきた段階で、例えば事業者に接触したものであるかどうか、それがその可能性があるかどうか。これをお聞かせしていただきたいと思えます。私も彼らに報告もしなければなりませんし、問い合わせがあったらしっかり答えなければなりませんので、その経過を、もしそれを検討されていればお願いできればというふうに思います。

(事務局)

先ほどの質問でございますけども、私どももパターンを想定するうえで、やはり多くの関係者に影響がない、つまり畜産振興が進んでいくという方向で考えております。その中で、パターン2というのは、いわゆる想定した中のパターンであるということで置いただけであって、特にその2を強く進めていたというわけではございません。

そういった中で2とした場合のその影響ということについて、先ほどお名前が出た牛の生産者にもお話を聞きました。そうしますと、先ほど委員からお話があったように、長らく四万十市でと畜をして、そして加工しております。将来についても四万十市の新食肉センターが整備されれば、その機能を強化して、ほかの肉用牛の方たちのも加工を続けていきたいということで、そういう思いは受け取ったところでございます。

(委員)

事務局のそういった状況はよく分かりました。私の立場から言えばですね、こういった場合には実現可能性は、私としては極めて低いプランニングをここで比較対照するのめいかなものかと思えます。ですから、一つパターンの設定は結構ですけども、実際、今既定路線でやっている部分の例えば方向性を、こういった方向でパターンに入れることはどうかというように思っておりましたので、今日既にパターン3ということで事務局に教えていただきましたので、非常にそこは嬉しく思いますけども、この結果については私はいろいろ言いませんけども、パターン2については、地元首長の責任としてこれはパターン化するの自分あまり好ましくないという意見を持っておりましたので、あえてこの公開の席上で申し上げさせていただきたいと思えます。以上です。

(委員長)

どうもありがとうございました。それぞれ委員の方から、パターンについて2よりかは3というご意向が示されたというように思えます。

(委員)

すいません。それと一つ、実は畜産の出荷と並行して加工をしておりますので、そこへかなりの投資をしていただいています。当然その中でずっと続くという形の中で投資をしておられますので、特にこれは養豚の関係ですけれども、冷蔵庫か何かで去年も何千万か投資した。その前には加工で億の投資をしたという話もいただいておりますので、やはりそこらも加味した中で、当然これ牛についても同じことであろうと思えますので、先ほど中尾町長にはいろいろご意見いただきましたけど、自分としてはやはり並行してやっていくというような形が一番ベターかなと思えます。

それともう一つ、これシミュレーション全部見ていましたら、豚についてはすべて四万十市になっているわけですけれども、室戸の方でも豚の生産者がいると思えます。その室戸の方からこっちへ来ると、おそらく四万十市まで4時間、場合によったらそれ以上かか

るのではないかと思います。そうなったら、おそらく体重や体調などかなり影響があるので、先ほどお話にありましたように、豚の畜産は残すというようなお話だったと思うのですけれども、高知県の方の新たな計画の中にぜひそういう形にしてもらうのが一番良いのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。委員、お願いします。

(委員)

委員も委員も同じような考え方で、私もそうですけども、もともとこの高知市に食肉センターを残すという最初のスタートであり、結局中村の方に牛を持っていく、距離があつてということなので、これ同じことだというふうに思います。先ほど市長の方も言いましたけど、室戸の方は豚がありますので、現状のパターンに近い状況にやはりしなければならないのかというふうに思います。特にこのパターン3ではすべて豚を四万十市というような話ですけども、これ決めてしまうと、もう豚を持ち込めないということになってしまふ。やはり若干豚がと畜できる機能をということで、事務局の方がお示しいただいた中で話が出てきたのですが、食肉センターの中には緊急棟といった施設もあります。この設備の中には入ってないのですが、今後の課題の中で、今後建設について進んでいく中で、豚を別棟でやるのか、この中に入れるのか、予算も、規模の関係もあると思いますので、それと豚だけではなくて、ヒツジやヤギのような小動物が持ち込みをされてくるような状況もありますので、そういったことも含めてそういう設備ができるようなことも一緒に、新センターをつくる時に組み込んでいただけたらと思いますので、パターン3の場合は面積的にも少ないような形なので、その辺を考慮していただければ非常に良いのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

ありがとうございました。緊急棟という形で豚に関しても一定の対処ができるのではないかとご発言だと思います。パターン2に関してかなり難しいというお話が西部の方からも出てきて、これをすると東も西も牛も豚も処理できるという、確かに生産者の方から見ればそうではあるのですが、一方で、この議論の発端が経営の赤字というところから出てきたことを考えれば、その予算、収益性というのも決してないがしろにできないと思います。そこのバランスだと思います。今のところ2、3を両方残しながら、さらに四万十のセンターとの調整をしながらどう移すかというご提案ですので、四万十のあり方も含めて、こちらとどう棲み分けるかという議論がさらに残るとは思いますが、今のところは2も残しながら2と3で検討させていただくというのが良いのかというふうに思いますので、その辺はよろしいでしょうか。

(委員長)

ほかにご意見ございますか。

(委員)

実はこの新食肉センターの運営シミュレーションというのをお見せいただいた時に、はっきり言ってどちらが良いのかというのは実はあまり分からなかったです、我々としては、やはり四万十市のお話を聞かないとなかなか判断ができないというのを思っておりまして、先ほど委員からもお話があったし、委員のお話があったとおり、もともとこの食肉センターというのは、今後どうするかというのを検討する中で、皆さんのご意見の中で高知市と四万十市を残そうというような思いもあってこの新食肉センターの決定ができたと思うのですが、それを見てみますと、やはり2つの食肉センターがこれからも成り立っていかないといけないわけでございますので、我々だけの思いでつくるだけではだめだというふうに思いますし、四万十市と調整をして、両方が成り立つようなことをぜひ県の方でも検討をしてもらいたいし、これから進めるうえでそれが一番大切なことだというふうに思いますので、パターンは2と3を残されるのは良いと思うのですが、結果的にいうと一番良いところでしっかり落ち着けていただきたいというふうに思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。農家の方のニーズと一方で経営の持続性のバランスということにもなるかと思えます。大方の議論は出していただいたというふうに考えてよろしいでしょうか。

(委員)

委員からもお話があったとおり、近々検討会も四万十市の食肉センターについて立ち上げられるということでございますので、パターン2というのはなかなか可能性がないというようなことでもございましたけど、それも全部含めて、実際その四万十市の食肉センターが今後どういう運営をしていったら一番良いのか。その時のと畜機能は何を残していくのかなど、そういったことも含めて、我々もしっかりその検討会に入ってご協議させていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。ちゃんと責任をとるぞという決意表明をいただきまして、非常に進めやすくなりました。

そうしましたら、一つ目は、川中の機能の強化、川上・川下の取り込み、そして場所としては今の現状、高知市という形で決め、そしてパターン2あるいは3の検討、さらに四万

十市のセンターの協議と並行しながら進めると、この3つが確認していただけたというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(委員長)

ありがとうございます。そうしましたら、最後の論点であります「運営体制」につきまして、これについてご意見をいただければと思います。資料4になろうと思いますが、これについてのご意見をいただけたらと思います。提案は、官民共同出資の組織体ということ、四万十市をどうするかということに関してはまだまだこれからかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

設置及び運営の主体ということなのですが、この間の第3回の時にも、先ほど言われた第4回の時にも話があったのですが、一定、官がある程度絡んでいくというのが良いだろうという話ですが、実はこの間、いくつかの市町村長と話をする機会がありまして、この食肉センターの話があった時に、それぞれ意見はあるのですが、一つはやはり施設の運営で例えば市町村が出資して、その組織体が食肉センターの経営をするということについてはかなり厳しい意見を言われました。

要は、今までその食肉センターが一部事務組合でやってきて、こういう結果を招いて、それで自治体が赤字補てんをしてきているのに、またこの新しい施設をつくった時に、運営の実施主体の中に入って出資して、また運営するとなると、必ず出資した責任を問われて、また赤字になった時に補填をしてほしい、というような話が絶対来るといようなことを言われまして、私どもも検討委員会の委員としてここへ出てきておりますので、その件についてはしっかりこの会議でも言ってほしいというふうに言われましたのでお話をさせていただきました。やはり今後はJAが主体であるわけですので、施設整備については、例えば一定県なり、それから市町村が関わるということは致し方ないかもしれません。減価償却のことを考えても、将来にわたって。

ただ、運営についてはやはりJAがもうこれからは責任を持ってやるということをしつかり言っていただかないと、なかなかこれからのその運営について、例えば出資を募るのであれば34市町村なのか分かりませんが、自治体全部に会って話をするというわけですので、その時に本当に皆さん「はい、はい」と言ってくれるとは思えないです。そこはやはりその事業主体は、運営主体はちゃんとJAで全部やるんだということをしつかり言っていただくようなことにしていかないと、なかなかそれは今後これを進めるうえでもスムーズに行くというふうには思えないのですが、そこはこの検討委員会の中でも考えてもらわないと思います。

(委員長)

というご意見であります、委員。

(副委員長)

J Aグループとしては中心的にやっていくことについては間違いございません。ただ、ここへ整理させていただいているように、J Aグループだけでは今の段階でこういう形でお願いするのは難しいのではないかとというのがJ Aグループ全体の協議の内容でございます。

ですから、今の現状の食肉センターに対しまして3カ年計画の中で、29・30・31年、この中で赤字の半分の部分については出てきたらJ Aグループがしっかり負担をしていきます。その中で、高知県が今この食肉センター検討をしておりますけれども、その検討結果に基づいて、先ほど言われましたように、施設については公設で建てていただきたいと。運営はJ Aグループが中心になって担いますということのはっきり申し上げております。

ただ、この先ほど言われた共同出資などについては今後の議論だと、先ほど言われたように思っておりますので、そこについては今日ご意見いただいたことをまた皆さんで協議もいただいて、私もまたJ Aグループの方へ持ち帰って、検討委員会ではこういう意見が出ていますと伝え、その中でJ Aグループとしてどういう形のものをしていくかという部分は検討もしていかないといけないというふうに思っております。

委員がJ Aグループの農政会議の委員長でございますのでお願いします。

(委員)

J Aからお話ししたわけですが、J Aグループとしたら、当然建物は公設ということをもう前提にしておりまして、J Aグループが建物の一部を負担をするという考え方には立っておりません。それはなぜかと言いますと、その減価償却をなくすということを考えると、国、県あるいは市町村等の満額の補助金が下りると、基本的にこの会計上処理する固定資産の償却がなくなるということになるわけでございますので、そうしますとの経営が楽であるということでもありますから、公設という考え方に立っております。

ただ、まだ十分に議論はしてないのですが、基本的にただいま濱口本部長からお話がありましたように、J Aグループが、現在全農があるわけでございますので、この運営の中心になってやるということについては、これは皆さん方各J Aとも共通の認識ではないかというふうに思います。しかし、これは出資をするから赤字になったら負担をせよということにはならないと思います。やはり健全な経営をするというのが、株式会社なら株式会社ということを想定をした場合に、当然単年度、単年度で黒字経営をしていくというのが企業会計の原則でございますので、そこで赤字にならないような経営をしていく。そのためにはどうすれば良いかということは、当然英知を集めてやらないといけないということ

でございますし、先ほどお話ししましたように、この固定資産の償却を解消するためにも補助金を入れてやれば経営が安定するというところでございますし、また安定をすれば赤字にならないわけでございますから、赤字の負担というのと官民共同出資というのをイコールで考えなくても良いのではないかというふうに考えています。

要は黒字であれば良いということでございますし、万が一赤字になっても、それは民間主体で、これだけ民間を入れた加工事業等、このセンターの機能の中へ入れていくわけでございますので、その中で赤字負担が生じないような経営をしていくということを目指すべきであるというふうに思います。当然赤字になったら行政におんぶということはそれはあり得ない話でございますから、そこはまずあり得ないということで、自立した運営をしていくということを前提にということだろうと思います。万が一赤字が出た場合に、それはJ Aグループなりでやるということについては、それはその時のJ Aグループの中の協議によると、こう思っております。

それとさらに、J Aグループ案というお話がありました。やはり現在の食肉センターは食肉組合も入って実際の運営をやっておりますので、当然この運営主体の中には食肉組合も当然入ってくるということを私は想定しておりますので、ですからJ Aグループオンリーということにはならないのではないかとこのように考えます。

(委員長)

ありがとうございます。赤字問題で、出資した場合の赤字負担ということが行政に関わるか、関わらないかということも議論の一つだと思います。民間と言われた時にJ Aだけではないということで、食肉の組合のところにも今話が及びましたが、委員、これはよろしいですか。ご意見があればお願いします。

(委員)

J Aとも何度かお話もさせていただいて、やはり運営の中に今まで私ども食肉組合の方入って、出荷されているところが当然組合員でございますので、その中で運営に対してある程度意見が言えるような位置にはしてほしいということで組合の方からも聞いておりますので、同じように参画させていただいて運営についても必ず、出資の部分に関しては、また組合員にお諮りをしていかなければならないことがあると思いますので、こういった形になるのかということでございますが、やはり先ほど委員がおっしゃったように、なかなかその設営についてというところは自分も公設が望ましいというふうには思っております。組合のことも合わせて、今までの経緯からいくとやはり公設でしょうかという話が出ております。その辺で皆さんでお諮りをいただいて、また県の方、それから参画市町村の方にもご協力いただかなければならない部分だと思いますので、ぜひその辺の話をご検討いただきたいというふうに思います。以上です。

(委員長)

公設と共同出資組織の議論だと思いますが、事務局の方で何かご意見ございますか。

(事務局)

そういったことも踏まえてこのまま検討していくということでご提案をさせていただきましたが、今後、公設にしる補助金にしるですね、非常に国の補助金をいただかないといけない部分もありますので、そういったことも含めて、今後この場になるのか、また検討して協議を続けさせていただきたいというふうに考えております。

(委員長)

先ほどの委員のご発言の中で黒字にするのだと、強い決意を示していただいたと思うのですが、黒字、どういう形のどういう戦略でやるのかということがこれからもう少し具体化する必要があるという気もしまして、つまりキーの主体の人たちがどういう戦略をもとにどういう形できちっと黒字にするのかということも、やはりそこがきちっと決めればまた負担の問題も変わってくるのかもしれませんが、今日のところではこの意見を皆さんの方からいただいて、次の委員会の中で、まさに主体、出資の割合、そして運営の負担、そういったことをさらにもう一度議論をするということになろうかと思っておりますが、もう少し論点があれば出していただき、もうなければこれで議論は終了するというものになるのですが、いかがですか。委員、お願いします。

(委員)

先ほどそれぞれJAグループの方からその決意と伺いますか、そういうものを聞いていたのですが、それくらい決意があるというか、しなくても自分たちでやれるのではないかというふうに単純に考えました。市町村が出資しなくても自分たちで運営できるというふうにプレゼンするのであれば、我々が出資しなくても、JAの中で食肉組合の中で会社をつくって、それでできれば良いのではないかというふうに感じております。

ただ、私自身がそうでなくても、いろいろな自治体の話を聞きますと、実際今の食肉センターが廃止になる過程の中でやはり赤字になり、自治体がそこに補助金を出しているという実態があって、今回それが厳しいので、解散して新たにつくろうということになっていきますので、それを踏まえないと、例えばある自治体では議会にとっても説明つけられないと、出資の議案など出せないというお話も伺っております。だから、ただ単純にここだけの話でなくて、その彼らの自治体の中の事情もあるし、本当に今までやってきた中の過去の負の遺産の中で新たにやる時に、また同じように赤字をどうするのという話が出た時に、そんなことはもう絶対に出しませんというのであれば、別に出資なくてもやったら良いのではないかというような議論もあるので、そこはまた皆さんとまた重ねて議論していただかないと、本当に自治体が出しても良いというような内容でなければなかなかそれは難し

いのではないかと、特に頭数が少ないような自治体にとってはそういうふうだと思いますので、やはりもう少し議論を県の方も事務局の方も考えていただいてというふうに思っております。以上です。

(委員長)

委員、その場合、もし議会を説得できないというようなご意見に対して、こういう情報があれば説得できるなど、あるいはここが問題であるというところが論点としてあれば、今伺いたいのですが。

(委員)

市町村の首長と、食肉センターの話をする時に、言っておられるのは、前回の形で出して補填してくれる自治体、次はもう自治体として赤字を補填できないという話になって、ただ、全く今までのそういう経過があつて、次、また同じような経過で一部事務組合ではなくてもやはり出資すれば、大なり小なりやはりその経営の責任があるわけですので、その時に赤字になった時に本当に補填しないのか、分かった時にその首長がはっきりそう言えるかどうかです。今まで食肉センターはずっと運営してきた中で赤字になってから、自治体はずっと支えてきた経過があるので、そういうのを見てきていて、それをまた今度の議会へ出した時に、はっきりそれを言えるのかどうかという時に、やはり厳しいものがあるというようなところではないでしょうか。

(委員長)

今までの経営とここが違うぞということを明確に例えばメッセージとして伝わるようなものがあれば良いということでしょうか。

(委員)

そうですね。そこで納得していただけるような。

(委員長)

ということですね。

(委員)

そうですね。それをいかに積み上げていくかということが重要。

(委員長)

説得に足るプランといっても良いのでしょうか。ほかに関連してございますか。委員、お願いします。

(委員)

やはり現状のやはり食肉センターが赤字なので、今度つくる食肉センターについては必ず黒字にするということがやはり求められると思います。そのためにはやはり現在出されているそのパターン2なりパターン3なり、本当にやはり実現性のあるものかどうかということを検討するというのも大事ではないかと思えます。私たちもいろんな事業をやって、計画を伸びきった計画でやった場合は、なかなかうまくいかなかった場合は赤字になったりしますので、今出されている計画が伸びきった計画なのか、いや余裕がある計画なのか、それともぎりぎりの計画なのかというようなこともひとつは要るのかなというふうに思えます。

それから運営について、出資ということが出ておりますが、県としてやはり現在関係している市町村にすべて出資をお願いして運営をしようというふうに考えているのか、もちろん民間も含めてということですが、そこあたりが私たちには少し見えないので、今のような議論になるのかというように思います。一方では、例えば株式会社ということにすれば、要するに責任の範囲は出資した株の資本金ですから、赤字になっても求められるということは基本的にはないということだろうと思えます。ですから、そういう見えない部分が今後の中身にはあるというように聞いていて思いました。ですから、やはり赤字にしないということと、どういう資本金なり出資金なりで運営していく構造なのかというのが少し私たちには見えなかったということです。

(委員長)

ありがとうございます。その辺の範囲というのは、まだ実際のそのような範囲ではまだ議論は煮詰まっていませんよね。これ今振っても答えはなかなか難しいと。

(委員)

全国の食肉センターを見ますと、一般的に食肉センターの場合、と畜・解体だけだと赤字が多いです。それで、一般的に現在のところ流通関係をしていまして、あと牛の製品の販売など内蔵の販売などなのですけども、大体多くのところがやはり流通関係のバリューを持っていると黒字が増えます。ここの場合もやはりそういう形で新たな事業を取り込んでいくという形であれば、一般的には大丈夫だと思っております。

(委員長)

可能性は十分ある。

(委員)

多くのところがやはり流通面のバリューがございます。それでいわゆる赤字を消すとい

うことです。一般的に見ますと、やはりと畜・解体では大部分は赤字。だから、その分をやはり流通の利益によって埋めていくと、そういうのが一般的にありますので、この場合にもきちんとそういういわゆる流通関係で収益を上げていくのだと、そういうふうに聞いていると思っております。

(委員長)

そのところは、また今後もう一つ論点になってくると思います。今、議論開いた形でやっていますので、とりまとめは難しいので、今の議論で関連したご意見があれば今出させていただいて、なければ一旦ここで皆さんの各自治体の方など、関連業者の方などのお話し合いをいただいたうえで、もう一度ここに集まっていただいて、この議論に関してはかなりシビアな議論だと思いますが、もう一度ここで詰めるということになるかと思いますが、よろしいですか。

そうしましたら、時間が早いですが、十分中身の詰まった議論をいただいたというように考えます。

次回は第6回、スケジュール上は最終回です。まとまらなければ、またもう1回というものも大いにあろうかと思えます。

以上、今日の予定された議事はすべて終了したということであります。熱心なご議論いただきましてどうもありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(事務局)

それでは、次第の3「その他」でございます。

第6回の検討会につきまして、資料には8月中旬ごろと書いておりますが、委員の皆様と日程調整のうえ、改めて事務局の方からご連絡をいたしますので、お忙しいとは思いますが出席していただきますよう、お願いをいたします。事務局からは以上ですが、ほかに委員の皆様からご連絡等ございますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして「第5回高知県新食肉センター整備検討会」を閉会したいと思います。皆様、本日はありがとうございました。